

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1752280055		
法人名	医療法人社団白山会		
事業所名	ほほえみホーム		
所在地	石川県白山市米永町303-5		
自己評価作成日	令和2年3月11日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人金沢健康福祉財団		
所在地	石川県金沢市大手町3番23号		
訪問調査日	令和2年3月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

周辺の散歩や園芸、買い物等、入居者個々の楽しみを多く取り入れ、笑顔で過ごせるように支援しています。毎月1回バスでの外出があり、ドライブや外食を楽しみ気分転換にととても喜ばれています(外出例:テレビ局見学、プラネタリウム、足湯、菓子工場、レストラン、バーベキュー等)。
 クラブ活動やレクリエーションが充実しており、ご本人の趣味を生かしながら生き甲斐のある生活が送れます(例:手芸、映画、音楽療法、生花、書道、絵手紙、民謡等)。
 入居者一人一人誕生日には、皆でお祝いし、お互いに長寿を感謝しあい暖かい時を過ごしています。同法人施設の交流も活発にしており、意欲向上や社会交流を大切にしています。
 今までの生活習慣や残存機能を大切に、できる事は無理強いせずご本人のペースで行っていただいています。敷地内に母体の老健施設があり、緊急時の対応も支援体制が整っており、安心して頂けます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

この事業所では、利用者の方が日々楽しく笑顔で充実した生活を送れるようにということで、10数種類のクラブ活動を実施し、利用者の方が希望するクラブに参加いただいたり、出来る限り毎月1回は外出する機会を設けて好きな食べ物を食べに行ったり、様々な体験ができるような体験型施設の利用というような取り組みを積極的に行い、生きがいのある生活が送れるように支援しています。また、法人が運営する老人保健施設等と同じ敷地内にあり、緊急時の支援体制及び協力体制が十分に整備されているため利用者、職員とも安心して過ごせるような環境にあります。職員は、「暖かくて楽しい我が家」の理念の実践のため、利用者の方が楽しんでいただけるようなプランを作成し利用者の方が笑顔になるような取り組みを行っていることが感じられました。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
61	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	70	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「暖かくて楽しい我が家」の理念を共有できるよう廊下に掲示している。入居者が話しかけやすいよう笑顔でかわわり、一人一人と向き合い、個人を尊重した支援を行っている。	利用者の方の思いや希望を日々の関わり中から聞き取り、あられたた情報は毎月職員全員が出席するのミーティングやケア会議において話し合いを行い実践に繋げるようにしている。理念に基づき、「笑顔での生活を大切に」、「笑顔が絶えない楽しい暮らし」などを目標に、介護の実践にあたっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している。	入居以前からのお付き合いが継続できる様、親戚・知人宅に伺ったり訪問して頂けるよう支援している。職員と一緒に近所のスーパーで買い物をしたり、町内会のバーベキューに参加させて頂いている。地域の演芸ボランティアの方も多数来て頂き交流している。	町内会の行事のバーベキューに参加し、近隣の方々と交流を図ったり、近くのスーパーに買い物へ行くなどしている。また同一敷地内の老健や近くのグループホームとの交流も定期的に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方に認知症相談窓口を受け付けていることを回覧番頭でお知らせしている。地域のオレンジカフェに入居者と一緒に参加し、理解や相談を受け付けている。福祉祭や文化祭等で楽しく生活している様子の写真を入居者の作品を展示して地域の方に紹介しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回実施し、入居者の事故・インシデントの状況、行事の様子、研修報告を発表しています。委員の方々には、ご質問やご意見・評価をして頂き、再度スタッフ間で話し合い、サービスの向上に努めている。	2ヶ月に1回開催され、市相談員・高齢者支援センター・市長寿介護課・町内会長・地域代表・家族代表・施設職員で組織している。施設側から現状報告・評価への取組状況等を報告し、家族からの意見や、行政からのアドバイスを頂くなどサービスの向上につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂き、ホームの状況を理解して頂いている。意見交換等で分からない事項はすぐに調べて頂き、指導して頂く良い関係が出来ている。	市・包括の担当の方が運営推進会議に毎回参加いただき必要に応じて連絡を取り、様々な面でアドバイスをいただいている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は、研修を毎年受けており、禁止行為を理解し身体拘束ゼロを目指し積極的に対策を考え徹底している。身体に危険性があり、センサーマット等必要時は、ご本人・家族に理解を頂き、定期的に見直し検討を行っている。日中玄関には、施錠はせず、出入りは自由になっているが、玄関に人感知センサーが設置されており、未然に行方不明等の事故を防げるようにしている。	法人が主催する身体拘束に関する研修会に毎年職員を参加させ、またフォローシートを用いて職員間で確認し合うなどしてケアの実践に取り組んでいる。玄関は施錠されていないためモニターが設置されており、離脱等あれば職員が対応できるような状況になっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は、虐待防止の研修を毎年受けており、禁止行為は理解し徹底している。入居者に対して、余裕を持って接する事が出来る様業務の改善を行っている。また、職員同士が言葉かけや行動を注意できる関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	苑内研修・外部研修に積極的に研修に参加し、ミーティング時に職員間で話し合ったり、参考資料を回覧し、学べる体制となっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時・改定時は、各ご家族様に面談・説明し、わからない事や不安な事をお聞きし理解してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者には、日頃の会話の中から要望・意見をお聞きして要望に応じている。ご家族には、面会時やお電話で入居者の様子をお知らせし相談したり、アンケートにてご意見・ご要望をお伺いし改善している。年に1回家族会を開催しご家族同士の親睦交流や意見交換できる機会を設けている。また、玄関には、意見箱を設置し、匿名でも意見を投書出来るようにしている。	利用者の意見や要望は、日常の会話・茶話会の際に聞くように心掛けている。家族の要望については、面会時に生活状況を伝え意見を聞くようにしている。年1回アンケート調査を実施していて、結果を法人全体で検証し必要に応じ対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人の経営会議にて理事長・事務局・事業者代表と意見交換できる機会がある。また、必要があれば随時代表・事務局と相談している。日々の業務の中から職員個々提案を聞き取りミーティングで話し合う様になっている。ミーティングは毎月実施しており、入居者のケア・行事計画・業務内容改善等を話し合いチームでより良いサービスが出来る様考えている。	職員全員が参加するミーティングを月1回開催し、職員の要望等は管理者、事務長が集約し法人に報告している。また月に1回法人全体の会議に管理者が参加し必要があれば要望等を伝えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得や研修の積極的参加を推進し、やりがいやスキル向上に努めている。 リフレッシュ休暇や誕生日休暇が取れる様、希望日をシフトに取り入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同法人内での毎月の研修や、外部研修に意欲的に参加し、職員ひとりひとりがプロとして向上心を持って知識を高めている。職員同志が良いケアを提供できる様に日頃の業務からお互い相談し合い、声をかけ合いながら協力している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム事業者連絡会に参加し、他事業所職員との交流や情報交換・勉強会をしている。又、他グループホームに研修に行き、良い取り組みは取り入れサービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様からの情報をふまえて本人からどのような生活を望んでいるのかを傾聴し、できる限り慣れ親しんだ生活環境に近づける様努めている。入居者同士やスタッフとも良い人間関係が作れるように気を配っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族より今までのご本人の生活状況・身体状況をお聞きした上で不安に思う事や要望を話して頂き対応している。また、いつでも気軽に面会して頂き、ご本人の様子をお伝えしたり、ご家族からの要望や話をいつでもお聞きできる様にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族様より以前の生活状況や希望・要望をお聞きしたり、以前からのサービス利用状況を他サービス機関に情報提供を依頼し、今最も必要と思われる支援やサービスを検討しながら一番適したものを提供出来る様相談させて頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意欲や手伝いたい・役に立ちたいという気持ち大切に、今までの生活で行ってきた家事を中心に調理・盛り付け・食器洗い・洗濯干し・たたみ・掃除等一緒に行っている。必要に応じ職員が間に入り、入居者同士も協力し合えるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にご本人の心身の状態を常時報告し、相談しながら支援をしている。個々にご家族との外出を推進したり、ご家族にホームでの行事や外出のお誘いをさせて頂いたり、ホームでの大掃除や家族会ではご家族とともに過ごせる時間を作っている。また、ご本人の近況報告も兼ね毎月ホームの行事や皆さんの写真を掲載したほほえみだよりを発送している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族・友人の訪問や外出は、いつでも自由に受け入れている。今までの馴染みのある場所や生活を支援する為、個別で知人に会いに行ったり、お寺へお参りに行ったりしている。家族や知人に電話をかけて交流している	家族などの協力も得ながら外出なども自由に行っている。またドライブがてら以前お住まいの近くのスーパーや美容院へ行くなどの支援も行っている。また必要に応じて家族に電話を掛けるなどの支援も行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操やレクリエーションをしたり、居間にいる方が多く、好きな方同士楽しい会話をされている。ご自身たちで誘い合って歌を歌って楽しんでいるなど和気藹々と過ごしている事もある。食器洗いの場面では「ついでやし、洗っとくよ」「有難う」と助け合う姿も見られ良い関係を築けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者様の退去後もソーシャルワーカーや、ケアマネジャーを通じて経過をフォローし、これまでの関係を大切にしている。また、随時ご本人やご家族の相談を受け付け協力している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者ひとりひとりの思いに添えるように、日常の会話の中からご本人の思いや希望を聞いている。アセスメントした内容は記録し、申し送り・ミーティングの際、職員間で共有している。できる事から実現に向け職員間・ご家族と話し合い実施を行っている。上手く伝えられない入居者には日々の会話や行動から本人本位に検討している。	茶話会を月1回開催し、お茶を飲みながら気軽に何でも話していただけるような雰囲気づくりを行っている。また、担当職員が日常の会話や行動、仕草からその人の思いを汲み取る努力をしていて、介護記録に記入することによって職員間でその人の思いを共有するようにしており、何ができるかということ職員全体で考えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の生活歴や馴染みの暮らし方など、ご本人やご家族、面会に来られた親戚や友人にもお話を聞きし記録し把握に努めている。必要な際には利用されていた事業所にも問い合わせを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人ひとりの一日の過ごし方や、心身状態、有する力を把握するため、日々の申し送り・毎月のミーティングでの意見交換などから情報収集を行い、現状把握に努め、ご本人が快適に過ごせる様にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の話しをよくお聴きし、希望が叶えられる様にしている。ご本人の意欲が高まり笑顔が絶えない日々を送れる様に困っている事や意欲のでる事等をご本人やご家族に相談している。また、ミーティングで意見やアイデアを出し合い場合によっては必要な関係者に意見をもらい現状に即した介護計画を作成している。	モニタリングは基本的に3か月に1回見直しを行っている。職員1名が利用者の方2名を担当し、中心になってミーティングした内容でケアマネジャーが計画を作成している。ケアマネジャーが作成したものは職員全体でミーティングを行い、職員全体の視点での計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果・気づきを介護記録(SOAP方式)でわかりやすく個別に記入し、職員間で情報を共有している。また、その情報をもとに実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況を情報収集し、その時々ニーズに対応できるよう対応している。時には市の長寿介護課・地域包括・その他サービス機関に相談しながら柔軟な支援が出来るよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	個々の希望により、食べに行きたい所や行きたい場所を計画に取り入れ、本人の要望に応る様に支援している。馴染みのあるのスーパーへの買い物・同法人施設の行事参加や他のグループホームとの交流・町内のバーベキューに参加する事で楽しみの多い生活を過ごされている。特に月1回のバス外出は楽しみにされており、ホームの仲間との交流を深めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を決めてもらいご家族が受診に連れて行く事をお願いしている。受診の際はご本人の状態を詳しく伝え、受診後は病院からの情報を聞いて介護記録等に記載し、スタッフ全員が周知できるようにしている。又、ご本人の状態で特別変化があった時は、主治医に相談しながら適切な指示アドバイスを頂いている。また、緊急時は、状況や状態により同法人老人保健施設の医師が対応する場合もある。	基本的には従来からのかかりつけ医を入所後も継続して利用いただいております。通院は基本的に家族対応となっているが、必要に応じ施設でも通院を行っている。家族、主治医と連携を図り受診状況を聞き取るなどし情報を共有できるようにしている。緊急時は、同一敷地内の老人保健施設の医師が対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護師が週1回健康管理を記録している。特別変化等、受診が必要な場合は、早急にご家族に連絡をお願いしている。緊急時主治医と連絡し詳しい状態を説明してもらおう場合もある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、看護・介護サマリーを記入提供し情報を伝えている。また、病院のソーシャルワーカーとご本人の状態や退院等の情報を交換している。病院からの研修会に参加して関係づくりが出来る様努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化等対応指針マニュアルを作成し、契約時に家族に説明・理解を得ている。本人様にアンケートをとり個々の想いをスタッフが周知している。ご家族様にいろいろな情報を提供し場合によっては同法人老人保健施設での看取り対応も可能となっている。職員は、ターミナルケアの勉強会に参加し、様々な状況に対応出来る様準備をしている。	重度化等対応指針マニュアルを作成し、家族にも説明し、同意を得ている。具体的には、極力当該施設で対応し、終末期には必要に応じて隣接する老人保健施設での対応も可能となっている。入居時に家族が隣接する老人保健施設の入所手続きを同時に行うこともある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は救急救命の研修を受けている。また、いつでも自己学習できるようホームでDVDソフトを自由貸し出ししている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	日勤夜勤共緊急時には、同法人老人保険施設の医師・看護師と連携し、適切な判断対応が出来る体制になっている。緊急対応マニュアルがあり職員がすぐ見れる場所に設置してある。緊急時は、管理者に連絡し、応援体制がとれる様にしている。ご家族にも緊急時の対応の流れを記入した用紙を渡し説明している。	昼間の緊急事態発生時は、隣接する老人保健施設の医師・看護師にPHSで連絡する体制が整備されている。夜間は看護師に連絡し支援を得ると共に、施設管理者に連絡する等の職員体制を整備している。法人内研修に参加したり、2年に1回救急救命講習を受講するなどの取り組みも行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関に入院の際は、入居者の状態をサマリーで提供している。又、退院時は、情報提供をして頂き、入居者の状態を把握できる様に連携している。退院時、ご本人の状態により、同法人老人保健施設への紹介協力体制をとっている。	協力医療機関とは、利用者の状況を双方からスムーズに報告できるような体制ができており、連携が図られている。隣接する老人保健施設とは、日常的に利用者も行き来していて、各種イベント・行事を共催する等協力支援体制が確立している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間緊急対応マニュアルを作成しており、緊急時には同法人老人保健施設の看護師に直通PHSで連絡し対応・処置してもらっている。かかりつけ主治医や同法人老人施設医師と連携し、必要時は協力医療機関へ救急搬送している。緊急時は管理者に連絡し、応援体制がとれる様にしている。	協力医療機関とは、利用者の状況を双方からスムーズに報告できるような体制ができており、連携が図られている。隣接する老人保健施設とは、日常的に利用者も行き来していて、各種イベント・行事を共催する等協力支援体制が確立している。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・災害マニュアルを作成しており、年2回母体施設と合同で入居者参加で避難訓練をしている。町内会総会や運営推進会議を通じ、災害避難時の協力をお願いしている。	隣接する老人保健施設と合同で年2回避難訓練（昼間、夜間想定）を実施している。地域の方の協力を得るべく運営推進会議を通じ町会等に声掛けを行っているが、今年度は協力を得るには至らなかった。	地域の訓練への参加、地域住民の施設訓練への参加等相互に連携を図っていただけるようになることを期待します。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	火災・災害マニュアルを作成しており、母体施設から応援体制ができています。水と乾燥白飯3日分は準備している。防災用品は母体施設で保管している。	火災・災害時マニュアルを整備しており、隣接老人保健施設と合同で研修を行っている。防災用品・備蓄品は、法人で一括して管理しており、隣接する老人保健施設に準備されている。水・レトルトお粥・懐中電灯・個人ファイル・常備薬各人3日分等は非常持ち出し袋や薬箱に入れ、準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊重したケアに関する苑内研修を職員全員受講している。また、ミーティングでご本人を尊重したケアを考えてながらプランを検討している。他者に理解ができないような言動でも避難されない様、職員が間に入って対応をしている。入浴はひとりで入りたい方や好きな人同士等組み合わせを配慮している。トイレで失敗した時等も本人の自尊心を傷つけない様な対応・言葉掛けをしている。	法人が主催するプライバシー保護に関する研修会に全職員を参加させている。また、日常の対応で気付くことがある場合は、全体の課題として共有するため、管理者が中心となって、ミーティングを実施し検討・対応している。言葉掛け・言葉使いに配慮し、トイレ関係には特に注意している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるような話しかけや選択できる様な問いかけをしている。茶話クラブや日常会話の中で外出先や食事の希望等をお聞きして個別支援や行事計画に反映させている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間・掃除・起床・入床時間・体操・レクリエーション・クラブ活動・行事等参加の有無の声をさせて頂いているが、ご本人のペースや意思に任せて決めてもらっている。気分が進まない時は、無理強いないで本人の好きな様に過ごして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時や外出の際には自分の着たい服を選んで頂いている。2か月に一度美容師がホームに来られ、希望された方はご自分の希望を取り入れながら、ヘアカット・顔そりをして頂くなど身だしなみやおしゃれを楽しめるようにしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	併設の老健より献立された食事の他、日曜・水曜の昼食のみ入居者の好みの食べ物や季節の食材を取り入れた食事を一緒に考え、買い物から簡単な調理や盛り付けを一緒に行っている。食後は、見守りのもとおひとりおひとりが下膳し、ご自身の食器を洗って頂いている。	火・日曜日の昼食を除き隣接する老健で調理された食事が提供されている。火・日曜日の昼食及びおやつは利用者の好み・希望を極力取り入れた皆で考えたメニューを作るようにしている。利用者の状態・能力に応じた調理・配膳・方付け・食器洗い等を手伝ってもらっている。また、希望があれば外出した際に好みのものを食べに行ったりすることもよくある。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	老健の管理栄養士により栄養・バランスのとれた食事を提供。毎月体重を測定し、管理する事で管理栄養士からアドバイスをもらっている。嚥下咀嚼機能が低下している方には、見守りで良く噛む様伝える事や食べにくい食材は、食べやすい形状にする等工夫し提供している。1日の水分量をきちんと取れるよう食事時・おやつ時・入浴前後・起床就寝前と声掛け摂取を促し、好みの飲み物が飲める様にお聞きしている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ずつそばに付き見守りながら口腔洗浄して頂いている。義歯のある方は外して歯ブラシで磨いて頂き、口腔内や舌もブラッシングするよう促している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを知り、それに合わせてトイレを促す声掛け・誘導を行い、自立や失禁の回数を減らしている。衣類まで汚染することのないよう、失禁の状態によりパットの大きさを調整している。	利用者個々の排泄パターン・リズムの把握に努め、さり気無く排泄誘導を行えるようにしている。排泄の自立を基本とし、それぞれ柔軟に紙パンツ、パット等本人に合わせた対応を積極的に行っている。トイレでは見守りを基本とし、パット等の確認を確実に行う事により、状態の改善を図るよう努めている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状況を出来る限り把握し、便秘にならないよう水分摂取量に気を付けている。また、便秘のひどい方はかかりつけ主治医より、便秘薬を処方して頂き服薬コントロールをしている。体操や乳飲料を飲むことで予防にも努めている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週4回お風呂を沸かし、ご本人の入浴の希望をお聞きし入浴して頂いている。楽しく入浴して頂くため、気の方と入浴出来るように配慮したり、おひとりであるのが好きな方はおひとりに入って頂いてbいる。ご本人の受診や外出を考慮し、入浴日を調整している。	浴室は、2名同時に入浴できる十分なスペースがあり、床暖房を導入するなどの配慮が行われている。入浴日は週4日あり、最低週2回入浴することを基本としている。午前・午後の時間帯で用意し希望する方に入浴してもらっている。夏場には毎日シャワー浴をおこなったりするなど希望にそった対応を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	病院受診後や外出後は疲れが出ない様に休んで頂いたり、昼食後は本人の希望をお聞き休んで頂いている。ソファで居眠りされている方には、ベッドで横になり身体を休めて頂くよう声掛けしている。夜は個々に合わせ、ご本人の希望される時間に就寝して頂いている。居室の室温や湿度に気を配り安心して休める様支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時ご家族より薬の目的や副作用など明記してある説明書を頂き、薬の内容・変更等職員全てが把握した上で支援している。又服薬時は、飲み忘れがない様飲み込むまで見届けている。症状の変化があれば看護師に相談し必要があれば直ぐにご家族と相談・受診をお願いしている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	母体の千代野苑には、生花・書道・音楽・カラオケ・民謡等のクラブがあり、ホーム内でもカレンダー作り・手芸・茶話クラブ等を行っている。ご自身の希望で多様に参加されている。地域の交流を盛んにしており、他のグループホーム・同法人施設・町内の交流行事に参加している。家事の手伝い等率先してされる方が多くご自身で役割りを作られている。外食ではメニューを選んで頂き、食べたい物を食べていただいている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月に1度は希望をお聞きし、行きたい所や喜ばれそうな所・好きな食べ物を食べに行く・体験型施設等へ出掛ける計画をし、小旅行の様に大型バスで出かけ皆さんに喜ばれている。個別で地域包括のオレンジカフェに参加し、マッサージや体操・おやつを一緒に食べて楽しい時間を過ごしている。また、個別外出支援も行っており、ご家族と相談協力し、ご本人の希望に添える様支援している。	外出することには特に力を入れており、みんなの意見を聞きながら楽しんでいただけるように体験型の施設を利用したり、好きなものを食べに行ったりと様々な場所に施設のバスを利用し出かけに行っている。また個別に外出や外泊を希望される方については家族の方の協力もいただきながらできる限り対応している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談し、ご自身が管理できる程度のお金を所持されている方もおいで。面会の孫やひ孫に小遣いを渡すことを楽しみにしている。外出時にはご本人の欲しいものをご自身で購入したり、立替で購入したりもできる。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はご本人が希望された時にはいつでも、職員がとりつぎ、会話して頂いている。遠方の方には、年賀状や絵手紙で描いたものを葉書で出したり、手紙を書く(字を書く)という事も大切にしている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内の温度・湿度・整理整頓に気を配り過ごしやすいようにしている。乾燥時期には、加湿器を設置して風邪・インフルエンザ対策をしている。また、庭に咲いている季節の花を生けたり、季節の風物お雛様や七夕・クリスマスツリー等を飾っている。廊下には手芸で作った作品や外出時の写真を展示し思い思いに眺めて楽しめるようになっている。	冬場の暖房は床暖房を主にエアコンを使用しているため、加湿器を使用し温度、湿度調整に注意している。また皆で楽しめるようにと外出した際やイベント時の写真を飾ったり、各種クラブで制作したものや生け花・節句人形・貼り絵等の飾りつけが豊富にされて楽しめるようになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者同士で思い思いに過ごせるよう座席の配置等環境整備を行っている。共同空間の中でも、一人の時間を作れるようソファや椅子を配置するなど居場所作りの工夫をしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご本人やご家族と相談し、自宅から使い慣れたものや好みの物を持ち込んで頂いている。また、その都度必要になったものは適宜連絡、持参してもらいご本人が居心地良く過ごせるような工夫をしている。	居室には、備え付けのクローゼット・ベッドは施設が用意しているが、その他は危険なものでない限り持込は自由で、壁などの装飾も自由にいただいている。昼夜とも居室、共有スペースともに自由に過ごしていただいている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者のできる事を考慮し安全に行える様見守り・声かけをしている。ご自身の食器はご自身で洗い・自室はご自身で掃除・シーツ交換・洗濯たたみと出来る範囲で職員と一緒にして頂いている。配膳時は個々のお盆を使用しご自身で持って行ける様に工夫・配慮をしている。		